

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】令和1年5月9日(2019.5.9)

【公表番号】特表2018-511681(P2018-511681A)

【公表日】平成30年4月26日(2018.4.26)

【年通号数】公開・登録公報2018-016

【出願番号】特願2017-551198(P2017-551198)

【国際特許分類】

C 09 K 3/10 (2006.01)

【F I】

C 09 K 3/10 A

【手続補正書】

【提出日】平成31年3月25日(2019.3.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0022

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0022】

本明細書に記載の本発明の実施形態が現時点では好ましいが、本発明の趣旨及び範囲を逸脱することなく、様々な変更及び改良を加えることができる。本発明の範囲は添付の特許請求の範囲により規定されるが、等価物の意味及び範囲内にある全ての変更も本発明の範囲に包含されることが意図される。以下、本発明の実施形態の例を列記する。

[1]

約25重量%～約75重量%の、約1050秒を超える機械的安定性を有する天然ゴムラテックスと、

約25重量%～約75重量%の不凍水溶液と、

を含むパンクシーリング組成物であって、

前記不凍水溶液が、該溶液の重量基準で約10重量%～50重量%の水と、約20重量%～60重量%のグリセリンと、約20重量%～60重量%のプロピレングリコールとを含む、パンクシーリング組成物。

[2]

前記天然ゴムラテックスが凝固剤を実質的に含まない、項目1に記載のパンクシーリング組成物。

[3]

前記天然ゴムラテックスが高度に濾過されている、項目2に記載のパンクシーリング剤。

[4]

前記天然ゴムラテックスの平均粒子径が約400ミクロン以下である、項目1に記載のパンクシーリング組成物。

[5]

前記天然ゴムラテックスが天然ゴムとアンモニアとを含む、項目1に記載のパンクシーリング組成物。

[6]

約40重量%～約60重量%の前記天然ゴムラテックスと、約40重量%～約60重量%の前記不凍水溶液とを含む、項目1に記載のパンクシーリング組成物。

[7]

前記不凍水溶液が、該溶液の重量基準で約15重量%～35重量%の水と、約30重量

%～45重量%のグリセリンと、約30重量%～45重量%のプロピレングリコールとを含む、項目1に記載のパンクシーリング組成物。

[8]

約35重量%～約65重量%の天然ゴムラテックスと、
約35重量%～約65重量%の不凍水溶液と、
を含むパンクシーリング組成物であって、

前記不凍水溶液が、該溶液の重量基準で約15重量%～35重量%の水と、約30重量%～45重量%のグリセリンと、約30重量%～45重量%のプロピレングリコールとを含む、パンクシーリング組成物。

[9]

前記天然ゴムラテックスが凝固剤を実質的に含まない、項目8に記載のパンクシーリング組成物。

[10]

前記天然ゴムラテックスが高度に濾過されている、項目8に記載のパンクシーリング組成物。

[11]

前記天然ゴムラテックスの平均粒子径が約400ミクロン以下である、項目8に記載のパンクシーリング組成物。

[12]

前記天然ゴムラテックスが、約55重量%～65重量%の天然ゴムと、最大約0.25重量%のアンモニアとを含み、実質的に残りは水である、項目8に記載のパンクシーリング組成物。

[13]

約45重量%～約55重量%の前記天然ゴムラテックスと、約45重量%～約55重量%の前記不凍水溶液とを含む、項目8に記載のパンクシーリング組成物。

[14]

前記天然ゴムラテックスの平均粒子径が約400ミクロン以下である、項目13に記載のパンクシーリング組成物。

[15]

約35重量%～約65重量%の、凝固剤を実質的に含まない高度に濾過された天然ゴムラテックスと、

約35重量%～約65重量%の不凍水溶液と、
を含むパンクシーリング組成物であって、

前記天然ゴムラテックスが、該ラテックスの重量基準で約55重量%～65重量%の天然ゴムと、約0.25重量%未満のアンモニアとを含み、実質的に残りは水であり、

前記不凍水溶液が、該溶液の重量基準で約15重量%～35重量%の水と、約30重量%～45重量%のグリセリンと、約30重量%～45重量%のプロピレングリコールとを含む、パンクシーリング組成物。

[16]

約45重量%～約55重量%の前記天然ゴムラテックスと、約45重量%～約55重量%の前記不凍水溶液とを含む、項目15に記載のパンクシーリング組成物。

[17]

無機粉末を更に含む、項目15に記載のパンクシーリング組成物。

[18]

前記無機粉末の平均粒径が約150ナノメートル以下である、項目17に記載のパンクシーリング組成物。

[19]

前記無機粉末が、炭酸カルシウム、炭酸バリウム、二酸化ケイ素、二酸化チタン、硫酸カルシウム、硫酸バリウム、酸化アルミニウム、及びそれらの組合せからなる群から選択される、項目17に記載のパンクシーリング組成物。

[2 0]

約 0 . 5 重量 % ~ 2 . 5 重量 % の前記無機粉末を含む、項目 1 7 に記載のパンクシーリング組成物。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項 1】

約 2 5 重量 % ~ 約 7 5 重量 % の、約 1 0 5 0 秒を超える機械的安定性を有する天然ゴムラテックスと、

約 2 5 重量 % ~ 約 7 5 重量 % の不凍水溶液と、
を含むパンクシーリング組成物であって、

前記不凍水溶液が、該溶液の重量基準で約 1 0 重量 % ~ 5 0 重量 % の水と、約 2 0 重量 % ~ 6 0 重量 % のグリセリンと、約 2 0 重量 % ~ 6 0 重量 % のプロピレングリコールとを含む、パンクシーリング組成物。